

## 65歳以上の人（第1号被保険者）の 介護保険料が改正されました

介護保険料は、介護サービス費や地域支援事業費から算出された費用をもとに3年ごとに見直しが行われています。

平成21年度は改正の年度になりますが、今後、3か年の年額保険料を下表のように決定しました。

今回の改正では、介護保険料は若干増額させていただくこととなりますが、保険料の段階区分は、所得が低い人の負担能力によりきめ細かく対応できるよう、6段階から7段階に変更しました。

また、介護報酬の引き上げに伴う、国の助成金が年度ごとに異なることから、介護保険料は毎年変更になる設定となっています。（国の助成は、H21年度が全額、22年度は半額、23年度はゼロとなります。）

被保険者の皆さまには、ご負担をおかけしますが、ご理解いただけますようお願いいたします。

段 階	区 分	基準額 ×負担率	21年度 年額	22年度 年額	23年度 年額
第1段階	生活保護受給者等 本人及び世帯全員が住民税非課税であつて、老齢福祉年金の受給者	0.5	22,100円	22,400円	22,800円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税であつて、合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の人	0.5	22,100円	22,400円	22,800円
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税であつて、利用者段階第2段階以外の人	0.75	33,200円	33,600円	34,200円
第4段階	本人が住民税非課税であり、「合計所得金額+課税年金収入」が80万円以下の人	0.85	37,600円	38,100円	38,700円
	上記以外で、本人が住民税非課税の人	1 (基準額)	44,200円	44,900円	45,600円
第5段階	本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が125万円未満の人	1.15	50,900円	51,600円	52,400円
第6段階	本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が200万円未満の人	1.25	55,300円	56,100円	57,000円
第7段階	本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が200万円以上の人	1.5	66,400円	67,400円	68,400円

問い合わせ先

高齢福祉課 ☎52-1115

ひとり暮らし高齢者等、高齢者生活を支援します！

### 【地域ふれあいサロン事業 ④】

### 高齢者福祉ガイド 【第18回】

地域ふれあいサロン事業・・・地域のお年寄りなどが集まって、気軽におしゃべりやゲームをして楽しむことができる居場所：サロンづくりを支援しています。

#### ふれあいサロンぽっぽ

- 会 場 オアシスポッポ館（小金井駅西口）
- 日 時 原則第2・4木曜日（5月は14日・28日に開催予定）  
午前9時30分～11時30分  
事前の申し込み等は不要です。
- 参加費 1回100円（お茶菓子代）

昨年10月のオープン以来、健康体操で体をほぐしたり、歌を歌ったりして、集まったみなさんの楽しそうな笑顔が印象的なサロンです。



この日は小学生が折り紙を教えてくださいました。始終和やかで楽しそうに「蝶」を折りました。

申し込み  
問い合わせ先

高齢福祉課 ☎52-1115

地域包括支援センターこくぶんじ ☎43-1229